

高　齢　者　施　設　等　代　表　者　様
居　宅　サ　ー　ビ　ス　事　業　所　代　表　者　様
訪　問　系　サ　ー　ビ　ス　事　業　所　代　表　者　様

新型コロナウイルスワクチン接種対策室課長

令和5年度の高齢者施設等における接種促進に向けた取組について

平素は、本市の健康福祉行政に多大なご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、大阪府では高齢者施設等への接種促進のため、「府巡回接種チームによる巡回接種」、「接種券の代行手配」、「接種の進捗管理に係る市町村への支援」を令和4年度において実施しておりましたが、令和5年度においては「接種の進捗管理に係る市町村への支援」を実施せず、それ以外の取り組みを5月から8月末頃まで実施する旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

各施設の皆様には大変お手数をおかけいたしますが、必要に応じてご利用いただきませうようお願い申し上げます。（対象施設については裏面をご確認ください。）

記

【添付資料】

- ・施設への周知文（高齢施設等向け）
- ・施設への周知文（障がい・救護施設等向け）
- ・施設への周知文（通所事業所向け）+
- ・巡回接種チラシ
- ・代行チラシ

【参考ホームページ】

大阪府高齢者施設等向け特設サイト

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansensho/vaccine/koureisishisetsu4th.html>

<連絡先>

〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号
枚方市 健康福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
担当：青木、浜、浜口
TEL：072-841-1429（医療機関等向け直通番号）
FAX：072-894-8031
Mail：corona-vaccine_kaitou@city.hirakata.osaka.jp

府取組の対象施設一覧

施設類型	巡回接種	接種券の 代行手配
<p>●介護保険施設 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院</p> <p>●居住系介護サービス 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護</p> <p>●老人福祉法による施設 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム</p> <p>●高齢者住まい法による住宅 サービス付き高齢者向け住宅</p> <p>●生活保護法による保護施設 救護施設、更生施設、宿所提供施設</p> <p>●障害者総合支援法による障害者支援施設等 障害者支援施設、共同生活援助事業所、重度障害者等包括支援事業所（共同生活援助提供する場合に限る）、福祉ホーム</p> <p>●その他の社会福祉法等による施設 社会福祉住居施設（日常生活支援住居施設を含む）、生活困窮者・ホームレス自立支援センター、生活困窮者一時宿泊施設、原子爆弾被爆者養護ホーム、生活支援ハウス、婦人保護施設、矯正施設（※患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る）、更生保護施設</p>	対象	対象
<p>●居宅サービス事業所等 訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、居宅療養管理指導、通所介護、地域密着型通所介護、療養通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与、居宅介護支援 (注) 各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を含む</p> <p>●訪問系サービス事業所等 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援（訪問系サービス等を提供するもの）、自立生活援助、短期入所、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、就労定着支援、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援 (注) 地域生活支援事業（訪問入浴サービス、移動支援事業、意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、地域活動支援センター、日中一時支援、盲人ホーム、生活訓練等、相談支援事業）を含む。</p>	対象	<u>対象外</u>

※施設類型は「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」より